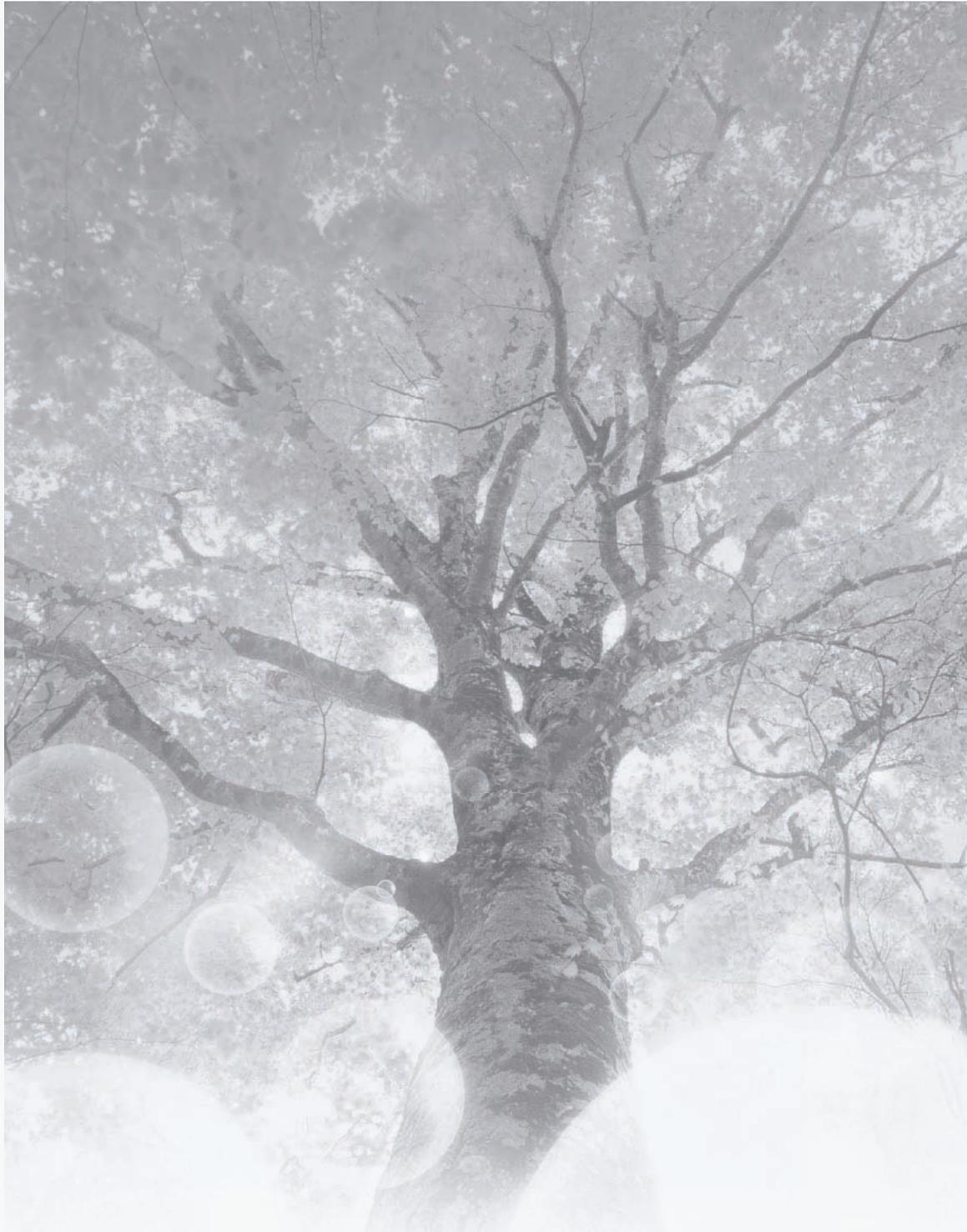




東京大学
THE UNIVERSITY OF TOKYO



障害と生活

「障害者の日常・経済活動調査」の結果概要の報告

— 肢体不自由者・難聴者・中途失聴者・盲人・盲ろう者編 —

READ



も く じ

ごあいさつ	2
本調査のサンプルの特徴	3
生活実態	4
家族とのかかわり	5
介助の状況	7
就労の状況と職種の構成	8
暮らし向き	9
調査概要	10



ごあいさつ

皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、我々東京大学 READ 統計調査チームは、障害に伴うさまざまな問題を解決する糸口を模索すべく、障害のある皆様を対象とするアンケート調査を行ってまいりました。皆様の多大なご協力を賜りまして、この調査を実施することができたことを厚くお礼申し上げます。

この小冊子は、肢体不自由者・難聴者・中途失聴者・盲人・盲ろう者の方々に対する調査結果をまとめたものです。就労、暮らし向き、家族との関係、介助の状況といった、皆様が直面されている、日常の問題について明らかになったことを、簡単にご紹介させていただきます。

今後、これらについては詳細な分析を行っていく所存です。このたびは、障害者施策に役立てるための研究の素材として貴重なデータを得ることができましたことを感謝いたしますとともに、今後とも私どもの研究にご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 22 年 12 月

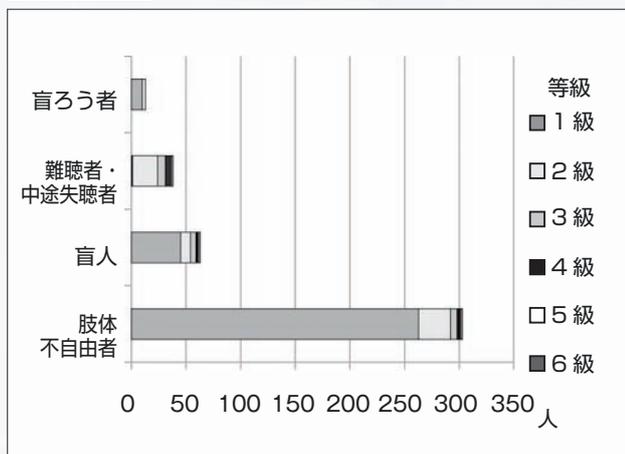
READ 統計調査チーム一同



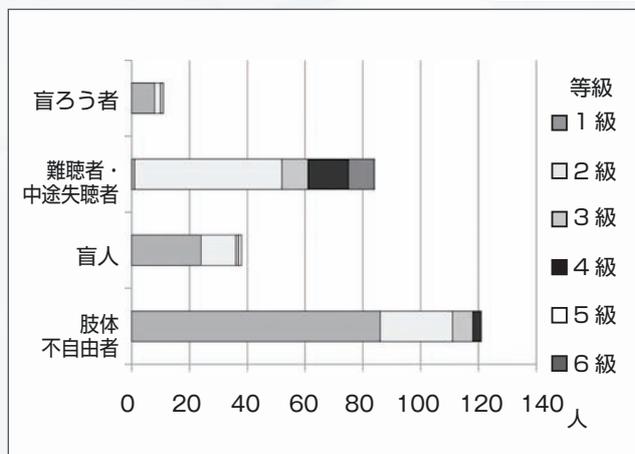
本調査のサンプルの特徴

— 性別で見る障害の状況、年齢、学歴 —

男性



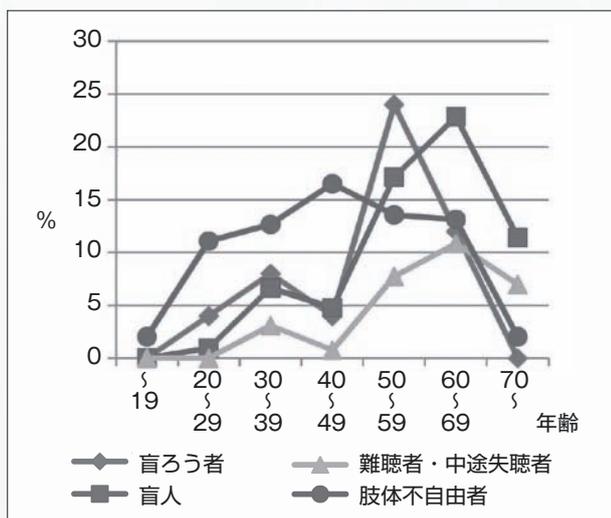
女性



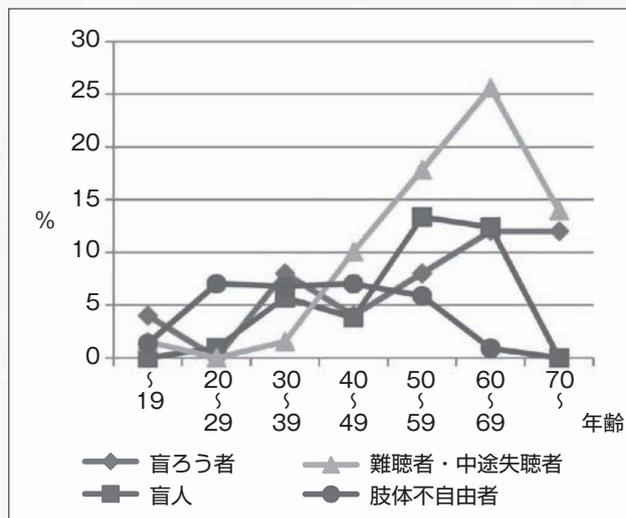
上の図は本調査のサンプルとなっている障害種の、身体障害者手帳の等級でみた障害程度の構成を表したものである。また、下の図は障害種別でみた総有効サンプルに占める各年齢層の比率を示したものである。

これらより、本調査のサンプルは全体的には男性の数が多いことがわかる。特徴的な部分を列挙してみると、等級に関しては、肢体不自由者・盲人で1級が多い。難聴者・中途失聴者は2級（聴覚単独の場合は最重度の障害程度）の方が多。この傾向は、ご協力いただいた団体の構成を反映している。年齢に関しては、盲人・難聴者・中途失聴者は高齢、肢体不自由者は若年が多い。また、難聴者・中途失聴者は女性に多いが、盲ろう者にはそのような傾向はみられない。

男性

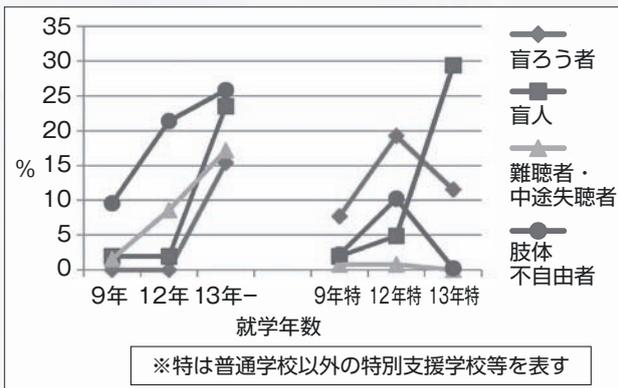


女性

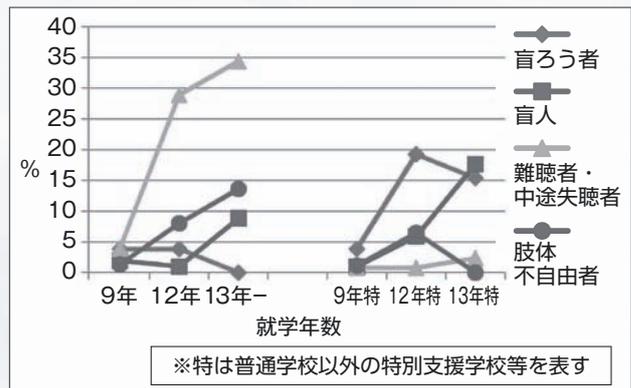


学歴の状況

男性

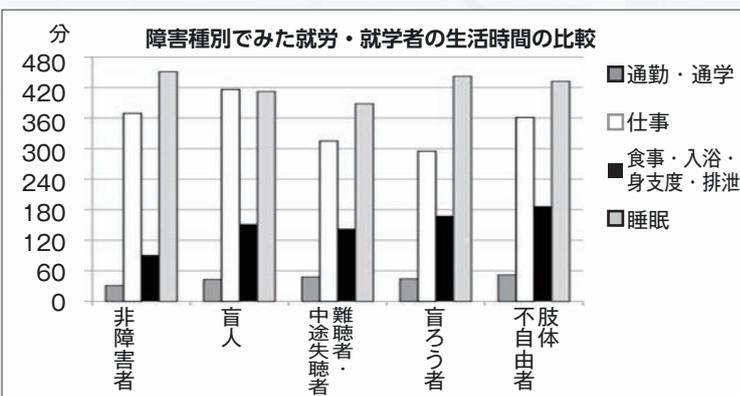


女性



上の図は調査対象者の学歴の状況を示したものである。盲人は男女ともに13年以上の傾向がある。これは低学歴では労働市場で職が得られない状況が、最も強く作用していると考えられる。ほとんどの難聴者・中途失聴者は普通学校に行っていることから、彼らはコミュニケーションの相違による障害を改善すれば、直面する困難も大きく改善する可能性があると考えられる。また、盲人で就学年数の長い人は、普通学校にも特別支援学校等の学校にも通っている。肢体不自由者は、性別による相違が顕著で、男性の学歴が長い。また、高等教育を受ける人のほとんどが普通学校に通っている。この要因は、職がないことと、高等教育の提供が限定されている事の二つの可能性が指摘できる。

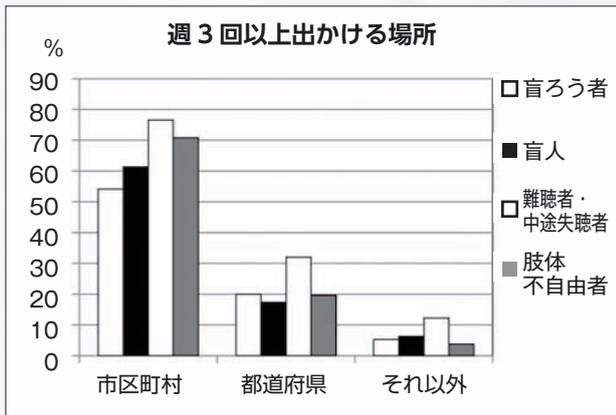
生活実態



左の図は就労・就学者の平日（仕事のある日）の生活時間を非障害者・障害者で比較した図である。非障害者の通勤・通学時間は約30分である。それに比べ、いずれの障害種でも通勤・通学時間はかなり長い。非障害者の仕事の平均時間は6時間9分（369分）である。肢体不自由者は非障害者とほぼ同じである。

盲人はそれより若干多いが、難聴者・中途失聴者・盲ろう者はかなり少ない。食事・入浴・身支度・排泄時間は、質問項目の相違があるため、単純比較はできないが、非障害者より平均的に1時間（60分）以上長い。非障害者の平均睡眠時間は7時間42分（462分）である。それと比べると障害者の睡眠時間は一様に短い。非障害者を対象とした経済学の研究で、睡眠時間と労働供給は、健康の影響を考慮すると正の関係を示すとされるものがある。障害者は娯楽等以外の生活時間が長く、短時間労働者が多い。後で見ると、障害者の労働収入は全体的に少ない。より詳細な調査が必要とされるものの、障害福祉施策は、障害者の睡眠時間の短さの原因を補填する仕組みのあるものが求められる。（※非障害者は平成18年『社会生活基本調査』を参照）

行動場所と頻度



左の図は、普段の生活でどのような場所にどのような頻度で出かけるのかを質問した項目の集計結果である。

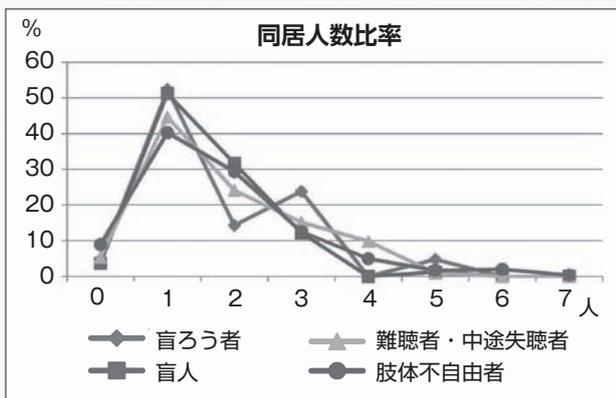
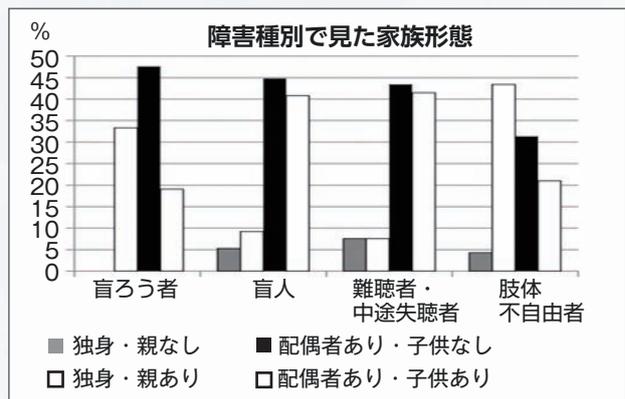
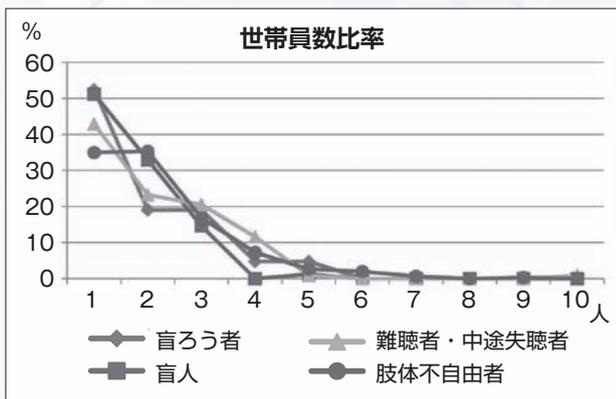
ここで特徴的なのは、難聴者・中途失聴者である。彼らはいずれの区分においても週3回以上は行動している。また、移動距離が長い区分における行動頻度も高い。

コミュニケーションをとる場合、互いの言語が理解できる必要がある。これは、難聴者・中途失聴者に特徴的な行動形態と考えられる。



家族とのかかわり

家族形態と支援—障害者の家族形態の特徴—

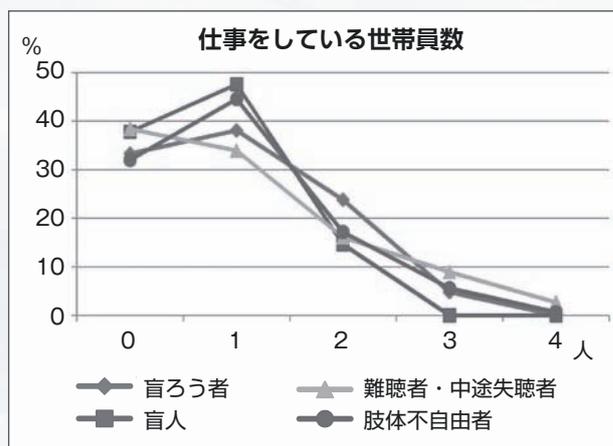
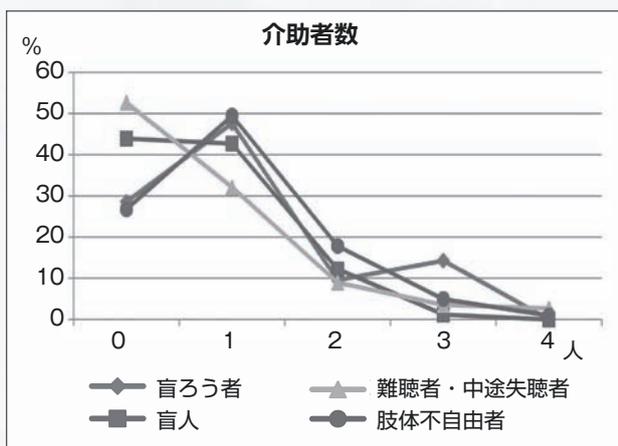


独身で親のいない家族形態の障害者は、肢体不自由者・盲人・難聴者・中途失調者に一定比率存在し、盲ろう者には存在しない。これらと、配偶者がいて子供のいる家族形態の障害者は、比較的軽度の比率が高いと考えられる。肢体不自由者で40%弱、盲ろう者で30%弱の障害者は、独身で親がいる。これと、配偶者がいて子供のいない家族形態の

障害者の一部は、年齢等を考慮する必要はあるが、おおむね重度と考えられる。

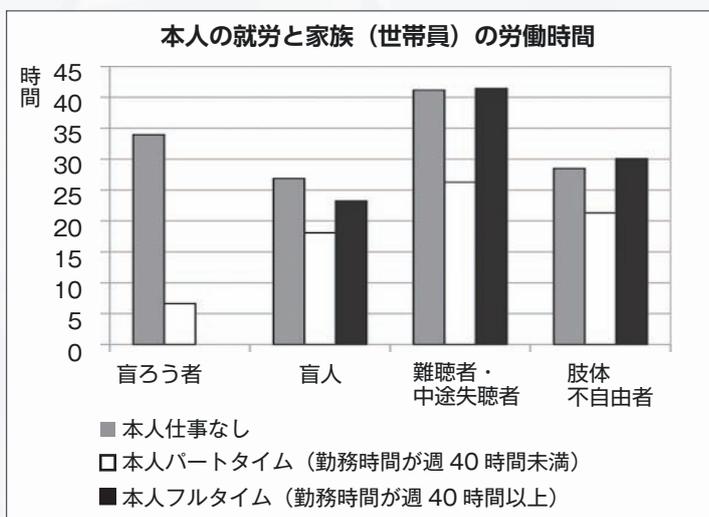
同じく年齢を考慮する必要があるものの、障害者の世帯に特徴的なことは、結婚している者の比率が、最も低い肢体不自由者でも50%以上あることである。これらの要因もあり、世帯員数は一人の人が最も多いが、そのほとんどが同居していることから、一人暮らし世帯の比率は少ないことがみうけられる。

家族の介助状況の種別比較



各障害者における介助者数をみると、難聴者・中途失聴者・盲人では相対的に少ない。反対に、肢体不自由者・盲ろう者では多くなっている。また、仕事をしている世帯員の数には、無理なく解釈できる規則性はみられない。障害を持つ人の世帯において、世帯員の介助と就労は代替関係にあると考えられるが、ほかの要因も加えたうえで、より詳細に検討する必要がある。

本人の就労状況と、世帯員の就労状況との関係

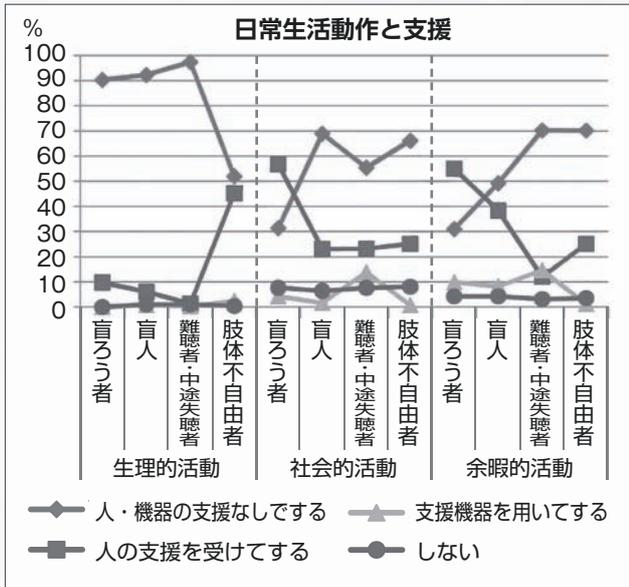


左図は、65歳未満のサンプルを対象として、本人の就労状況と世帯員の労働時間との関係を見たものである。この図から、本人の仕事がないときとフルタイムで働いているときを比較してみると、世帯員の労働時間はほとんど変わらない。しかし、本人が短時間労働職に就いているときは、世帯員の労働時間が短くなっている。

現在就労に対する公的サービスの提供は、例えば職場に行くまでの移動を介助する移動支援が認められておらず、公的な助成を受けることができないということ等、不十分にしか整備されていない。上の図で示されていることは、職に就いていない重度障害者や、フルタイム勤務が可能な障害者のいる世帯では、世帯員が代替的に働く傾向は少なくなる。しかし、非正規雇用・短時間勤務といった形態での就労に限られてしまう障害者の世帯では、その障害者への介助が必要となるため、家族の労働時間は相対的に少なくなることである。非正規雇用といった就労形態で働く障害者の労働収入の家計収入に対する貢献は少ないと予想されるため、障害者に対する所得保障施策の拡充が議論される必要がある。



介助の状況



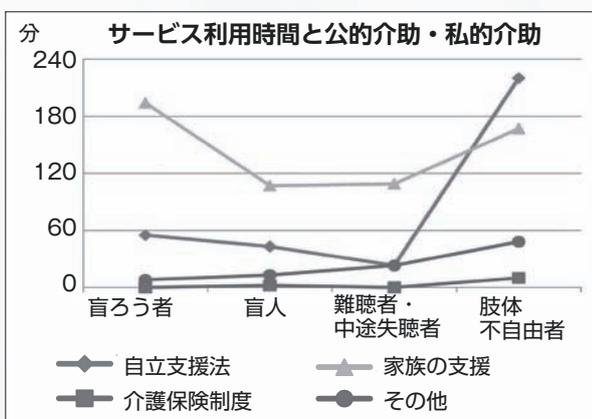
左の図は、回答者全体に占めるそれぞれの活動の回答者数の比率を障害種別でみたものである。

ここでは「食事、排泄、着替え」を生理的活動としている。また「お金の管理、日常の買い物、職場での作業・会話、店舗・窓口等でのやり取り、駅等のアナウンス把握」を社会的活動、「読書(活字)、家での日常会話、初めての場所への外出」を余暇的活動と定義した。

生理的活動に対して支援を必要とするのは圧倒的に肢体不自由者である。これに対して、盲人・難聴者・中途失聴者・

盲ろう者は、買い物、初めての場所への外出といった、コミュニケーションや情報保障等が必要とされる場面で支援を必要としている。この障害種で異なるニーズの多様性のために、支援の在り方も多様性が求められる。次に示されるように、この状況は介助形態にも表れてくる。肢体不自由者は公私を問わず介助が必要とされているが、難聴者・中途失聴者・盲人は私的な介助が圧倒的に多く、盲ろう者はいずれも多い。これは、国の提供する介助サービスの内容が、社会的活動に対するものは不足していることを示している。共生社会を目指すためには、提供されるサービスの内容を議論する必要もある。

介助サービス利用時間数からみた公私介助の状況比較



障害者が自立した社会生活を営む為に必要とされるのは、日常生活を円滑に営むための支援である。

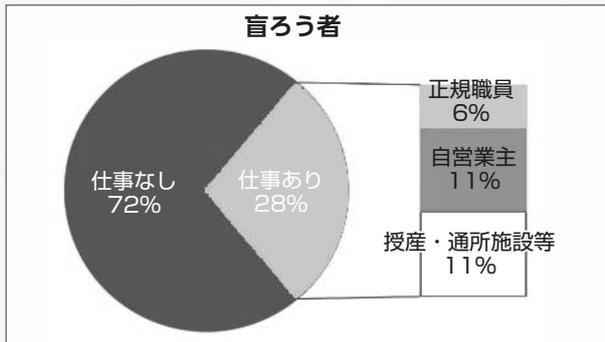
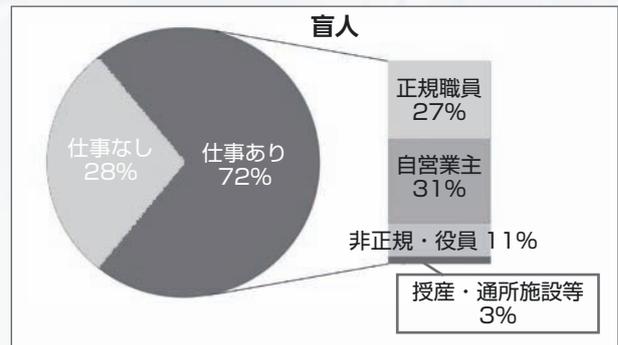
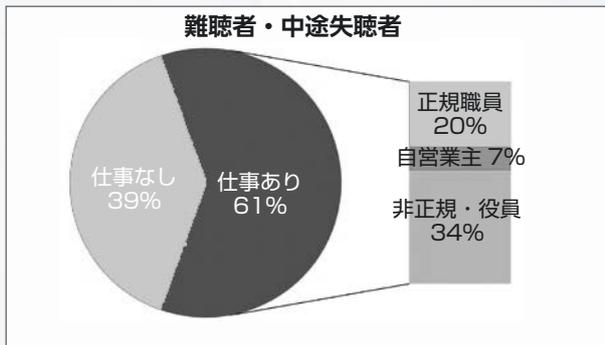
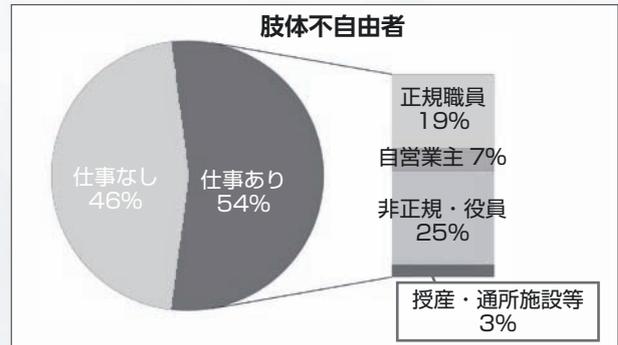
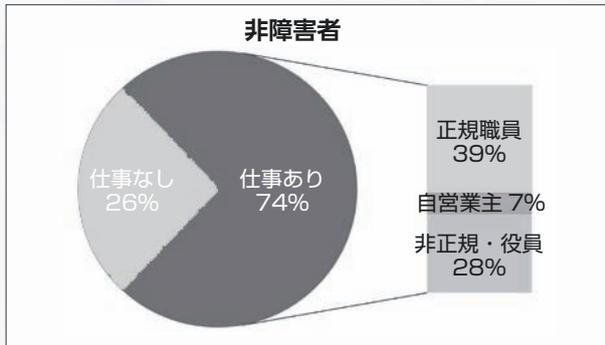
左の図は、2009年6月に障害者が受けた公私別介助の1日分の利用時間数の平均値を示したものである。これをみると、肢体不自由者以外のいずれの障害種においても、家族の支援が最も長いことがわかる。

先にみたように、国の提供する介助サービス

の内容は、社会的活動の介助では不足している。左の図は、社会的活動や余暇的活動により多くの公的サービスが提供される必要があることを示唆している。それに加えて、肢体不自由者で家族の支援が著しく長いことをみると、生理的活動に対する支援サービスも、まだ十分なものではないこともわかる。



就労の状況と職種構成



平成19年『就業構造基本調査』によれば、15歳以上65歳未満の労働力人口のうち非障害者の就業率は74%である。就労者の中で正規に雇用されている人は50%弱、非正規雇用者は約38%、自営業は約10%となっている。

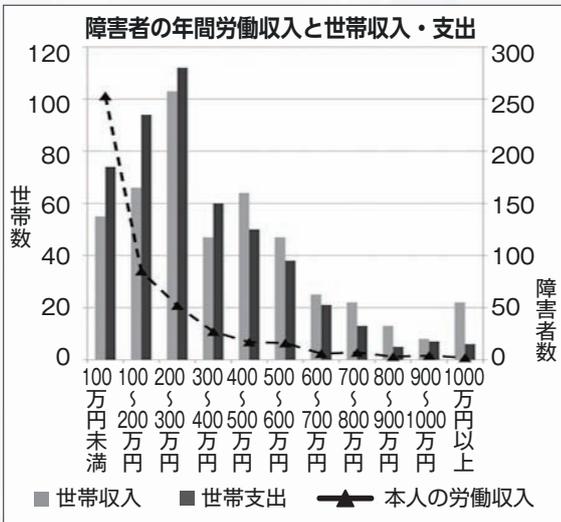
他方で15歳以上65歳未満の労働力人口で仕事を持つ障害者の比率は、非障害者より少ない。しかし、自営業を営む能力のある障害種の実業率は高くなっている。例えば盲人である。盲人は歴史的にあんま・はり・きゅうの職についてきた背景がある。しかしそのような歴史経緯を持たない種別においては、正規職員よりもむしろ非正規職員として就労している。また、盲ろう者のような、日常生活を営むことに著しく影響のある障害に直面している人は、働いていないか、授産・通所施設で就労している。本調査で取り上げている対象者のほとんどが身体障害者手帳1・2級の重度障害者だが「重度であること」もまた多様なことが読み取れる。

現状では障害の程度が重度の場合、就労形態は、授産・通所施設等か自営業となる可能性が高いと考えられる。しかし、難聴者・中途失聴者・肢体不自由者にみられるように、就労している人は、そのほとんどが非正規という就労形態である。これは、正規職員では就労形態の選択肢がほとんどないことに起因するものと考えられる。これらは、生活を支える介助の状況と、重度障害者の就労形態が限定されていることを反映していると考えられる。(※ここで「非正規・役員」とは、自営業、正規職員を除くすべての職種のことを表している)



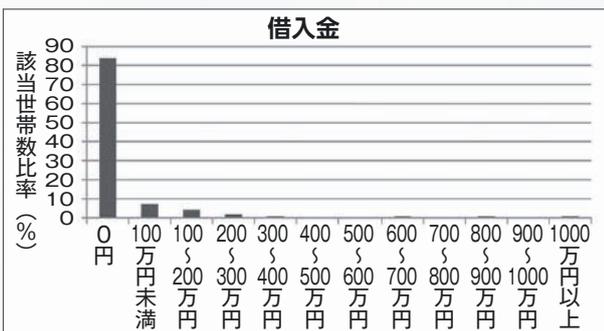
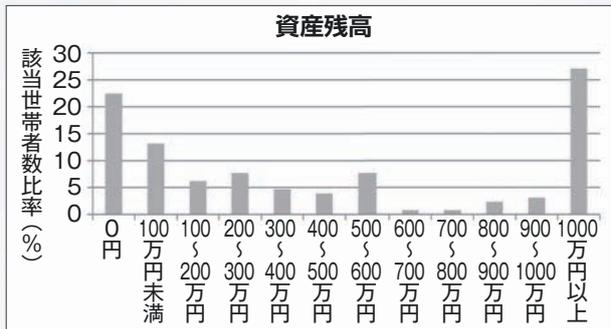
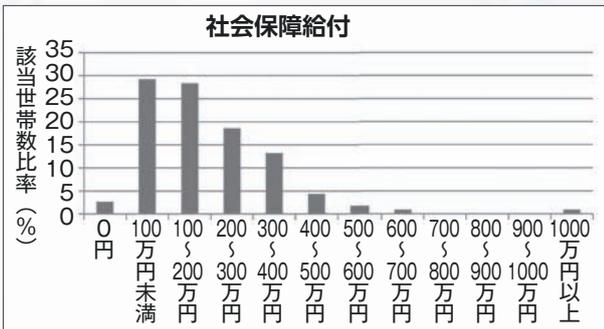
暮らし向き

障害者が働いている家計の収入・支出と本人の労働収入



平成 21 年『国民生活基礎調査』では、1 世帯当たりの平均年間収入は 547 万 5 千円、高齢者世帯では 297 万円である。本調査における障害者 1 世帯当たりの平均年間収入は、200 ～ 300 万である。また、障害者は労働収入も低いため、所得保障政策を議論する必要がある。だが、世帯収入が高い家計にいる、または労働収入が高い階層の障害者数が少ないことから、障害者の所得保障と働くことに対するやる気との関係进行分析する必要もある。

労働による収入のない家計



本調査では「仕事」を収入の伴うものと定義している。上の図と左の図は、本人と世帯員がともに仕事をしておらず、かつ生活保護を受けていない世帯の社会保障給付・借入金・金融資産残高の分布である。

平成 21 年『家計調査』によると、非障害者の 1 世帯当たりの月額平均消費支出

は約 25 万円である。したがって、多くの世帯が 1 年の生活をぎりぎりで購入程度の金額を受給していることがわかる。このためほとんどの場合、障害者の世帯では社会保障給付金によって生計を立てていると推察される。金融資産残高のレベルは多様なため、統一的な解釈は難しい。しかし資産の多い世帯では、その資産の切り崩しも活用して生計を維持していることも考えられる。他方で借入の分布からは、ほとんどの世帯が借りに頼ることなく生活していることがわかる。より詳細な分析が必要とされるものの、ここでもやはり家族の果たしている役割が大きいと推察される。



調査概要

調査方法の概要

今回取りまとめた調査は、2010年4月に以下の7団体のご協力を得て、各団体の会員を対象に行われたものです。調査の実施はREADが行っております。調査方法は郵送方式で行われました。標本抽出は、ご協力いただいた団体を通じて、全国の居住地ブロック、都道府県の人口規模等ができるだけ均等になるように、対象者の選定を依頼しています。調査票は総計1230票配布し、714人の方より有効票の返信をいただきました。回収率は58%弱となっており、障害を持つ皆様を対象とした調査ではとても高い回収率を収めることができました。

今回の冊子でご協力いただいた団体

骨形成不全友の会、全国自立生活センター協議会、全国脊髄損傷者連合会、全日本難聴者・中途失聴者団体連合会、全国盲ろう者協会、日本せきずい基金、日本盲人会連合

研究組織：READ 統計調査チーム

日本統計調査チームリーダー

両角良子（富山大学経済学部 准教授）

日本統計調査メンバー

金子能宏（国立社会保障・人口問題研究所 社会保障基礎理論研究部 部長）

河村真千子（東京大学大学院経済学研究科 特任研究員）

澤田康幸（東京大学大学院経済学研究科 准教授）

田中恵美子（東京家政大学人文学部教育福祉学科 講師）

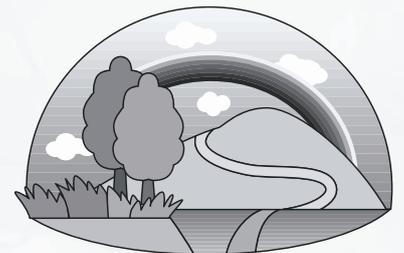
長江亮（東京大学大学院経済学研究科 特任研究員）

長瀬修（東京大学大学院経済学研究科 特任准教授）

西倉実季（同志社大学文化情報学部 助教）

松井彰彦（東京大学大学院経済学研究科 教授）

森壮也（日本貿易振興機構アジア経済研究所新領域研究センター 貧困削減・社会開発研究グループ グループ長代理）



READ: Research on Economy and Disability

学術創成 総合社会科学としての社会・経済における障害の研究

代表 松井彰彦

連絡先

〒113-0033

東京都文京区本郷 7-3-1 東京大学大学院経済学研究科 READ

URL: <http://www2.e.u-tokyo.ac.jp/~read/>

障害と生活 — 「障害者の日常・経済活動調査」の結果概要

編集・作成責任者

長江亮（東京大学大学院経済学研究科 特任研究員）

編集・作成メンバー

入江薫（東京大学大学院経済学研究科 修士 1 年）

岡本竜（東京大学経済学部 4 年）

國井志朗（東京大学経済学部 4 年）

松井彰彦（東京大学大学院経済学研究科 教授）



ミックス
責任ある水産資源を
使用した紙
FSC® C017322

この印刷物は、有害な廃液を排出しない水なし印刷を行っています。また、大豆油インキを包含した植物油インキと適切に管理された森林の木材を利用したFSC認証用紙を使用し、針金を使用しない環境・安全性に配慮した糊綴じ製本を採用しています。